

令和4年度事業計画

公益財団法人 滋賀県スポーツ協会

1 基本方針

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会、ワールドマスターズゲームの開催など、本県を取り巻くスポーツ環境が大きく飛躍的に変化する重要な時期を迎えている。

一方、未だ世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、様々なスポーツ活動が大きな制約を受けている。当協会においても各種イベントの中止、延期、規模縮小やスポーツ施設の利用制限等により大きな影響を受けているが、こうした中にあっても、伝統と歴史を未来に紡ぐ種々の事業に取り組むため、感染症対策を踏まえた対応を進める。

競技力の総合的な向上については、「滋賀県競技力向上対策本部」に引き続き職員の派遣や財政負担を行い、県と共同で選手強化事業を推進するとともに、選手の計画的な発掘・育成・強化への支援を図るため、次世代アスリート発掘育成事業に取り組む。

生涯スポーツの推進については、人口減少社会を迎えた中で、スポーツの力で滋賀を元気にし、「活力あるスポーツ健康しが」の実現に向けて、地域スポーツの活動支援、魅力あるスポーツイベントの実施等、各種スポーツ振興事業を積極的に推進する。

また、「第5次中期経営計画（2019年度～2024年度）」の目標達成に向けて効率的・効果的な事業運営に取り組む。

2 事業計画

(1) 県民にスポーツの機会を提供する事業

ア ラジオ体操普及推進事業

「いつでも、どこでも、だれでも」できる健康体操として国民の間に広く定着している「ラジオ体操」の普及を図る。

イ 広報・情報提供事業

情報誌「B i s p o + !」を年3回発行するほか、報道機関に対するパブリシティ活動を強めるとともに、営業活動を強化し、県立スポーツ施設の多様な利用方法を紹介するなど利用促進に努める。

ウ 表彰事業

本県スポーツの普及振興に功績顕著な者ならびに競技力向上に貢献した個人・団体を表彰する。

エ 障害者スポーツ振興交付金事業

障害者スポーツアドバイザー設置事業、生涯スポーツ事業等

オ 県小学校記録会補助事業（県水泳記録会・県陸上記録会）

(2) 各種スポーツ大会を通じスポーツの社会的な価値を創造する事業

ア 県民総スポーツの祭典（実行委員会による開催）

県民参加型の事業として、県とともに6部門を実施

イ びわ湖駅伝スポーツフェスティバル2022

ウ びわ湖マラソン2023（実行委員会による開催）

エ 2025滋賀国スポ記念講演会兼滋賀県スポーツ指導者研修会

オ 元気キッズ応援チャリティーコンペ

(3) 地域スポーツの促進支援事業

ア スポーツ少年団育成事業

スポーツを通じて心身ともに健全な青少年を育成するため、県本部・市町本部・指導者協議会・競技団体との連携を図りながら、スポーツ少年団組織および運営の充実に努める。

特に、「アクティブ・チャイルド・プログラム（以下、ＡＣＰという。）」の普及と新しい指導者制度に基づくスタートコーチ（スポーツ少年団）の養成に努める。

(ア) 組織充実事業

(イ) 育成事業

(ウ) 交流会開催・派遣事業

(エ) ＡＣＰ普及促進事業

イ 広域スポーツセンターによる総合型地域スポーツクラブ育成支援事業

各市町と連携し、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、地域に密着した総合型地域スポーツクラブとしての機能を高め、継続してスポーツに親しめる環境の整備に努める。

(ア) 広域スポーツセンター運営事業（県受託事業）

(イ) 中間支援組織運営事業（登録・認証制度運用事業）

ウ スポーツ指導者の育成・活用促進事業

(ア) スポーツ指導者情報提供システム

(イ) 公認スポーツ指導者養成事業

(ウ) 公認スポーツ指導者資格更新研修

エ 企業との協働事業

(ア) 滋賀県企業スポーツ振興協議会運営補助事業

オ 大学連携事業

カ 滋賀県スポーツ団体等活動再開支援事業（県受託事業）

キ その他、主な共催事業等

(ア) びわ湖カップなでしこサッカー（Ｕ－１２）大会

(イ) 公認スポーツ施設運営士養成講習会

(4) 競技力向上に関する事業

ア 2025年滋賀国民スポーツ大会を見据えた競技力の向上

県競技力向上対策本部に当協会から、職員を事務局に派遣するとともに、負担金支出を行い本県の競技力向上を推進する。

イ 国民体育大会派遣事業

国内最大・最高の総合スポーツ大会であることから、その大会実施要項に基づき、国民体育大会、同近畿ブロック大会に選手・監督を派遣する。

(ア) 近畿ブロック大会派遣事業（京都府を中心に開催）

(イ) 第77回国民体育大会派遣事業（栃木県で開催）

(ウ) 特別国民体育大会冬季大会派遣事業（青森県、岩手県で開催）

ウ 湖上スポーツ育成強化対策事業

(ア) BIWAKOボート・カヌー・ヨットアカデミー

エ 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 滋賀レイキッズ（県受託事業）

次世代のトップアスリート育成を目指し、運動能力に優れた子どもたちを見出し、身体能力・知的能力の開発や様々な競技体験を通じて、ジュニア選手を育成する。

(5) 県立スポーツ施設の管理運営事業（指定管理）

指定管理者として、県立スポーツ施設9施設の適切な管理運営に努めるとともに、利用者のサービス向上に努める。

(6) 事業・組織の運営

各専門委員会を中心に事業の企画・立案はもとより、必要に応じて検討委員会等を設置し、具体的な事業目標や実施方法を確立し、事業内容・規模のさらなる充実に努める。

一方、安定した財政基盤の確立を図るためにも、各種事業を広く県民にアピールし、理解と支援を得ることが重要であることから、協会事業の積極的なPR活動に努め、行政機関や企業・個人などを対象に賛助会員の募集・拡充に努める。

ア 主体的・自主的な法人の経営

(ア) 専門委員会の開催

総務委員会、スポーツ基金委員会、広報委員会、生涯スポーツ委員会（常任委員会）、100周年記念事業委員会

(イ) 経営改善会議（各指定管理施設長会議）

(ウ) コンプライアンス委員会

(エ) 県民総スポーツ普及振興事業評価（外部委員を含めた評価委員会）

(オ) 国民体育大会結団・壮行式

(カ) 国民体育大会報告会・スポーツ協会表彰式

(キ) 加盟団体育成・サポート事業（当協会が共催する加盟団体事業への賠償責任保険加入等）

(ク) 賛助会員の拡充

(ケ) その他（日本スポーツ協会諸会議、近畿2府4県諸会議、要望活動等）

イ 協会運営等諸会議

(ア) 理事会（4回）

(イ) 評議員会（2回）

(ウ) 加盟団体理事長・事務局長会議

(エ) 加盟都市体育・スポーツ協会研修会

ウ 持続可能な財政基盤の確立

事業を継続的に見直し、より少ない事業費でより大きな効果を上げる「選択と集中」による経営に取り組む。

エ 組織力の向上と人材の育成

全職員対象の研修会を開催するなど、組織の目標、意思決定、健全なコンプライアンス体制を組織全体で共有し、的確に業務に反映する。

オ （仮称）創立100周年記念事業に向けた取り組み

滋賀国スポ・障スポ大会が1年延期になったことを受け、令和8年に当協会の100周年記念事業を開催する予定とし、これに向けた情報および記録の収集に取り組む。

収 支 予 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経 常 増 減 の 部				
(1) 経 常 収 益				
基本財産運用益	474	474	—	
特定資産運用益	2,338	2,336	2	
受取会費	6,600	6,570	30	
事業収益	334,271	331,600	2,671	
受託事業収益	294,326	343,817	△ 49,491	
登録料収益	12,153	13,112	△ 959	
受取補助金等	549,942	435,839	114,103	
受取負担金	390	930	△ 540	
受取寄付金	380	380	—	
受取交付金	345	345	—	
雑収益	3	3	—	
経常収益計	1,201,222	1,135,406	65,816	
(2) 経 常 費 用				
事業費	1,182,868	1,113,164	69,704	
管理費	15,804	14,655	1,149	
経常費用計	1,198,672	1,127,819	70,853	
(うち人件費)	358,113	343,041	15,072	
評価損益等調整前当期経常増減額	2,550	7,587	△ 5,037	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	2,550	7,587	△ 5,037	
2 経 常 外 増 減 の 部				
(1) 経 常 外 収 益				
引当金取崩額	997	3,885	△ 2,888	
経常外収益計	997	3,885	△ 2,888	
(2) 経 常 外 費 用				
経常外費用計	—	—	—	
当期経常外増減額	997	3,885	△ 2,888	
税引前当期一般正味財産増減額	3,547	11,472	△ 7,925	
法人税等	2,974	4,760	△ 1,786	
当期一般正味財産増減額	573	6,712	△ 6,139	
一般正味財産期首残高	270,294	285,615	△ 15,321	
一般正味財産期末残高	270,867	292,327	△ 21,460	

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
基 本 財 産 運 用 益	410	410	—	
特 定 資 産 運 用 益	3	3	—	
一般正味財産への振替額	△ 12,603	△ 11,120	△ 1,483	
当期指定正味財産増減額	△ 12,190	△ 10,707	△ 1,483	
指定正味財産期首残高	160,635	170,832	△ 10,197	
指定正味財産期末残高	148,445	160,125	△ 11,680	
Ⅲ 正味財産期末残高	419,312	452,452	△ 33,140	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経 常 増 減 の 部					
(1) 経 常 収 益					
基本財産運用益	237	—	237	—	474
特定資産運用益	5	1,000	1,333	—	2,338
受取会費	3,300	—	3,300	—	6,600
事業収益	300,310	33,961	—	—	334,271
受託事業収益	278,165	16,161	—	—	294,326
登録料収益	12,153	—	—	—	12,153
受取補助金等	545,096	—	4,846	—	549,942
受取負担金	390	—	—	—	390
受取寄付金	380	—	—	—	380
受取交付金	345	—	—	—	345
雑収益	3	—	—	—	3
経常収益計	1,140,384	51,122	9,716	—	1,201,222
(2) 経 常 費 用					
事業費	1,152,577	30,291	—	—	1,182,868
管理費	—	—	15,804	—	15,804
経常費用計	1,152,577	30,291	15,804	—	1,198,672
(うち人件費)	343,342	9,384	5,387	—	358,113
評価損益等調整前当期経 常増減額	△ 12,193	20,831	△ 6,088	—	2,550
評 価 損 益 等 計	—	—	—	—	—
当 期 経 常 増 減 額	△ 12,193	20,831	△ 6,088	—	2,550
2 経 常 外 増 減 の 部					
(1) 経 常 外 収 益					
引当金取崩額	997	—	—	—	997
経常外収益計	997	—	—	—	997
(2) 経 常 外 費 用					
経常外費用計	—	—	—	—	—
当期経常外増減額	997	—	—	—	997
他会計振替額	10,213	△ 16,413	6,200	—	—
税引前当期一般正味財産 増減額	△ 983	4,418	112	—	3,547
法 人 税 等	—	2,974	—	—	2,974
当期一般正味財産増減額	△ 983	1,444	112	—	573
一般正味財産期首残高	△ 1,592	107,257	164,629	—	270,294
一般正味財産期末残高	△ 2,575	108,701	164,741	—	270,867

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
基 本 財 産 運 用 益	205	—	205	—	410
特 定 資 産 運 用 益	3	—	—	—	3
一般正味財産への振替額	△ 12,398	—	△ 205	—	△ 12,603
当期指定正味財産増減額	△ 12,190	—	—	—	△ 12,190
指定正味財産期首残高	120,635	—	40,000	—	160,635
指定正味財産期末残高	108,445	—	40,000	—	148,445
Ⅲ 正味財産期末残高	105,870	108,701	204,741	—	419,312

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

令和３年度事業報告

公益財団法人 滋賀県スポーツ協会

東京オリンピック・パラリンピック、北京オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの選手たちの活躍から改めてスポーツの持つ力や意義を実感する年となった。併せて滋賀県では３年後に開催される第79回国民スポーツ大会(以下「滋賀国スポ」という。）・第24回全国障害者スポーツ大会に向けて、スポーツ熱が高まってきている。

一方で新型コロナウイルス感染症の拡大は未だ収まらず、様々なスポーツ活動が大きな制約を受けている。こうした中、本県のスポーツを統括する組織としてその中心的な役割を担うため、県および日本スポーツ協会と連携・協力し、関係団体や関係機関への情報提供や活動再開に向けた支援を行った。

競技力の向上については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で２年続けて国民体育大会が開催されなかったが、滋賀国スポを見据えた強化事業を中心に取り組んだ。新たに特別指導員配置事業を実施し、「滋賀国スポ」で活躍が期待される選手を採用し、滋賀県選手としての活動を開始するとともに、拠点校等でのジュニア選手の指導にあたった。また、ジュニア選手の強化事業として高校生トップアスリート支援事業を開始し、滋賀国スポで活躍する少年選手の活動支援を行った。

生涯スポーツの推進については、子どもの運動不足による体力の低下を解消することを目的に、スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの協力を得て、日本スポーツ協会が推進するアクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）や総合型地域スポーツクラブの運動遊びプログラム-P i c（ピック）を活用した運動遊びの体験イベントを実施した。

１ 県民にスポーツの機会を提供する事業

(1) 広報・情報提供事業

情報誌「B i s p o ! +」を年３回発行するほか、報道機関に対するパブリシティ活動を強めた。

情報誌「B i s p o ! +」 年間３回 各18,000部

ホームページバナー広告 通 年 ６社

「総合型クラブナビ」の発行 年間１回 ホームページに掲載

総合型クラブ啓発用リーフレット 令和２年度に2,000部を発行して配布

F M滋賀番組情報提供事業 毎週金曜日のワイド番組「DIVER」 約10分間放送

チーム滋賀応援プロジェクト事業 「TEAM SHIGA」のポロシャツをスポーツ関係者等に販売し、2025滋賀国スポを告知するとともに、売り上げの一部を小学校等へのスポーツ用具提供に充当した。

(2) スポーツ表彰事業

本県スポーツの普及振興に功績顕著な者ならびに競技力向上に貢献した個人・団体を表彰した。

スポーツ功労賞11人、スポーツ奨励賞22人、優秀指導者賞１人、特別荣誉賞29人、特別功労賞１人、

生涯スポーツ賞１人、特別表彰（アスリート大賞）２人、スポーツ優良団体４団体

合計 個人 67人 ４団体

(3) 障害者スポーツ振興交付金事業

(4) 県小学校記録会補助事業（県水泳記録会・県陸上記録会）

水泳記録会は中止。陸上記録会はオンライン形式（持ち寄り型）で郡市毎に測定記録を集め、「チャレンジ

ランキング」として県下6傑をまとめた。

(5) ラジオ体操普及推進事業

2 各種スポーツ大会を通じスポーツの社会的な価値を創造する事業

(1) 県民総スポーツの祭典（実行委員会による開催）

県民参加型の事業として、県とともに6部門を実施

ア 第74回県民体育大会の部	参加者数	18,396人
イ スポーツ・レクリエーション大会の部	参加者数	2,336人
ウ レクリエーション大会の部	中止	
エ 県内総合型地域スポーツクラブ交流大会の部	参加者数	172人
オ びわ湖駅伝スポーツフェスティバルの部	中止	
カ 県障害者スポーツ大会の部	参加者数	631人

(2) 第13回びわ湖レイクサイドマラソン2022

実行委員会によりオンラインにて開催 参加者数 1,440人

(3) 2025滋賀国スポ記念講演会 146人

(4) 元気キッズ応援チャリティーコンペ 年間2回 97人

(5) スマイルキッズスポーツフェスタ

子どもの運動不足による体力低下を解消することを目的に、スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブとともに、運動遊びの体験イベントを実施 長浜会場 565人 大津会場 247人

3 地域スポーツの促進支援事業

(1) スポーツ少年団育成事業

スポーツ少年団のスポーツによる青少年育成の理念を明確に発信するとともに、団員数の減少傾向に対応するため、市町の取組について情報交換を図るなど、加入促進に努め、豊かなスポーツライフの基礎となるスポーツ少年団の組織および運営の充実に努めた。

令和3年度加入状況 19市町401団体 団員 12,547人 指導者・役員 3,479人

ア 組織充実事業

滋賀県スポーツ少年団スタートコーチ養成講習会 参加者数 300人

滋賀県スポーツ少年団指導者協議会研修大会 中止

滋賀県スポーツ少年団女性のつどい 参加者数 75人

イ 育成事業

スポーツ少年団表彰式 表彰者 37人 6団体

スポーツ少年団育成会（母集団）研修大会 中止

スポーツ少年団ジュニアリーダースクール 24人

市町スポーツ少年団育成補助事業 4事業

ウ 交流会開催・派遣事業

第54回滋賀県スポーツ少年大会 中止

第53回近畿スポーツ少年大会 中止

第48回日独同時交流事業 中止

エ アクティブ・チャイルド・プログラム普及促進事業

都道府県普及促進研修会 参加者数 13人 指導者 3人 運営委員 2人

県内普及活動 4会場 856人

(2) 広域スポーツセンターによる総合型地域スポーツクラブ育成支援事業

各市町と連携し、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、地域に密着した総合型地域スポーツクラブとしての機能を高め、継続してスポーツに親しめる環境の整備に努めた。

ア 広域スポーツセンター運営事業（県からの受託事業）

イ 子供の運動習慣アップ支援事業（県からの受託事業）

ウ 「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」登録申請に関する説明会 年間2回 64人

(3) スポーツ指導者の育成・活用促進事業

ア 公認スポーツ指導者への情報提供システムの構築

イ 公認スポーツ指導者養成事業

第1回滋賀県スポーツ指導者研修会 中止

第2回滋賀県スポーツ指導者研修会 146人

(4) 企業・大学等との協働事業

ア 滋賀県企業スポーツ振興協議会運営補助事業

イ 大学等連携事業

(5) 滋賀県スポーツ団体等活動再開支援事業（県からの受託事業）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、活動再開にあたり感染症拡大防止対策に要する経費を補助し、安全なスポーツ活動を支援した。 支援件数 242件

(6) 主な共催等事業

ア びわ湖カップなでしこサッカー（U-12）大会 中止

イ スポーツ施設運営士養成講習会（日本スポーツ施設協会公認資格取得講習会）

4 競技力向上に関する事業

(1) 2025滋賀国スポを見据えた競技力の向上

滋賀県競技力向上対策本部に当協会から、職員を事務局に派遣するとともに、負担金支出を行い本県の競技力向上を推進した。

(2) 湖上スポーツ育成・強化対策事業

ア ボート・カヌー競技 計5事業 開催延回数 307回 参加延人数 2,463人

イ セーリング競技 計1事業 開催延回数 5回 参加延人数 52人

(3) 成年種別の競技力向上

滋賀県企業スポーツ振興協議会と連携した選手支援事業を実施した。

(4) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 滋賀レイキッズ（県からの受託事業）

第8期生セレクトプログラム 合格者42名（男子21名、女子21名）

(5) ニュージーランド代表ボートオリンピックチーム事前合宿支援交流事業（実行委員会実施）

東京オリンピックに向けたニュージーランド代表チームの2,000m仮設コースによる最終調整も含めた事前合宿を実施した。 選手35人 コーチ6人 スタッフ12人 合計53人 金メダル3個獲得

5 国民体育大会派遣事業

国民体育大会および国民体育大会近畿ブロック大会の大会実施要項に基づき、選手・監督・役員の派遣を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「第76回国民体育大会（三重大会）」が中

止、「第76回国民体育大会近畿ブロック大会（大阪府大会）」は一部開催されたが、三重国体に係る諸準備の中断の要請（8月23日付）を受け、それ以降に開催予定の競技は中止となった（既に実施された記録や成績は有効）。「第77回国民体育大会冬季大会スキー競技会」、「第77回国民体育大会近畿ブロック大会アイスホッケー競技会（成年種別）・フィギュア競技会予選会（神奈川県）・アイスホッケー競技会北信越・東海・近畿ブロック予選会（少年種別）」・「第77回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会」は予定通り開催され、選手・監督・役員を派遣した。

(1) 近畿ブロック大会派遣事業

ア	第76回国民体育大会近畿ブロック大会	大阪府	6/20～8/22（8/23以降は中止）	25競技534人
イ	第77回国民体育大会近畿ブロック大会アイスホッケー競技会	兵庫県	1競技	31人
ウ	第77回国民体育大会フィギュア・アイスホッケー予選会	兵庫県・神奈川県	2競技	29人

(2) 国民体育大会派遣事業

ア	第76回国民体育大会	三重県	中止
イ	第77回国民体育大会（冬季）スケート・アイスホッケー	栃木県	2競技 53人
	スキー競技	秋田県	1競技 34人

6 県立スポーツ施設の管理運営事業（指定管理）

指定管理者として、県立スポーツ施設9施設の適切な管理運営に努めた。

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、令和3年8月8日から8月26日までの期間、全施設において時間短縮営業を実施し、その後8月27日から9月30日までの期間は原則全施設において休館となった。また、再開館以降も利用人数の制限を行った。

再開館後については、「滋賀県スポーツ協会新型コロナウイルス感染症予防対策」を策定し、定期的な換気の実施、対人距離の確保、検温による発熱等の症状のある方の入場制限、施設内の消毒等を徹底し、安心・安全な施設の管理運営に努めた。

県立スポーツ施設利用人数（9施設） 514,354人

7 事業・組織の運営

各専門委員会を中心に事業の企画・立案はもとより、必要に応じてワーキンググループや検討委員会等を設置し、具体的な事業目標や実施方法を確立し、事業内容・規模のさらなる充実に努めた。

一方、安定した財政基盤の確立を図るためにも、各種事業を広く県民にアピールし、理解と支援を得ることが重要であることから、協会事業の積極的なPR活動に努め、行政機関や企業・個人などを対象に賛助会員の募集・拡充に努めた。

(1) 主体的・自主的な法人の経営

ア 専門委員会の開催

総務委員会、スポーツ基金委員会、広報委員会、生涯スポーツ委員会（常任委員会）

イ 経営改善会議（各指定管理施設長会議）

ウ コンプライアンス委員会

エ 県民総スポーツ普及振興事業「事業評価委員会」

オ 滋賀県スポーツ協会表彰式

カ 加盟団体主催事業等への賠償責任保険加入

キ 本県のスポーツ振興を支援する賛助会員の拡充 225会員

ク その他（日本スポーツ協会諸会議、近畿２府４県諸会議、要望活動等）

(2) 協会運営等諸会議

ア 理事会（３回）書面による開催含む

イ 評議員会（２回）

ウ 令和３年度加盟団体研修会

(3) 安定した財政基盤の確立

自己財源の充実を図るため、スポーツ事業参加料収益や事業協賛収益、賛助会費などの収入確保に努めた。

正味財産増減計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	474,000	474,003	△ 3
特定資産運用益	2,341,475	2,366,314	△ 24,839
受取会費	6,313,000	6,260,000	53,000
事業収益	268,428,631	201,746,035	66,682,596
受託事業収益	330,629,281	359,954,184	△ 29,324,903
登録料収益	11,738,700	11,764,500	△ 25,800
受取補助金等	346,208,997	315,914,722	30,294,275
受取寄付金	733,910	406,564	327,346
受取交付金	352,500	994,050	△ 641,550
雑収益	1,688	2,727,146	△ 2,725,458
経常収益計	967,222,182	902,607,518	64,614,664
(2) 経常費用			
事業費	944,057,266	895,283,472	48,773,794
管理費	13,886,368	13,471,898	414,470
経常費用計	957,943,634	908,755,370	49,188,264
(うち人件費)	333,270,117	348,517,152	△ 15,247,035
評価損益等調整前当期経常増減額	9,278,548	△ 6,147,852	15,426,400
評価損益等計	△ 3,117,000	△ 2,767,000	△ 350,000
当期経常増減額	6,161,548	△ 8,914,852	15,076,400
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
引当金戻入益	1,537,005	—	1,537,005
経常外収益計	1,537,005	—	1,537,005
(2) 経常外費用			
経常外費用計	—	—	—
当期経常外増減額	1,537,005	—	1,537,005
税引前当期一般正味財産増減額	7,698,553	△ 8,914,852	16,613,405
法人税等	2,449,400	1,469,900	979,500
当期一般正味財産増減額	5,249,153	△ 10,384,752	15,633,905
一般正味財産期首残高	275,229,761	285,614,513	△ 10,384,752
一般正味財産期末残高	280,478,914	275,229,761	5,249,153
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	1,000,000	—	1,000,000
基本財産運用益	410,800	410,800	—
特定資産運用益	1,557	8,574	△ 7,017
一般正味財産への振替額	△ 9,579,357	△ 10,616,374	1,037,017
当期指定正味財産増減額	△ 8,167,000	△ 10,197,000	2,030,000
指定正味財産期首残高	160,635,050	170,832,050	△ 10,197,000
指定正味財産期末残高	152,468,050	160,635,050	△ 8,167,000
III 正味財産期末残高	432,946,964	435,864,811	△ 2,917,847

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取 引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経 常 増 減 の 部					
(1) 経 常 収 益					
基本財産運用益	237,000	—	237,000	—	474,000
特定資産運用益	7,269	1,000,137	1,334,069	—	2,341,475
受取会費	3,156,500	—	3,156,500	—	6,313,000
事業収益	235,007,762	33,420,869	—	—	268,428,631
受託事業収益	314,073,317	16,555,964	—	—	330,629,281
登録料収益	11,738,700	—	—	—	11,738,700
受取補助金等	341,464,002	—	4,744,995	—	346,208,997
受取寄付金	733,910	—	—	—	733,910
受取交付金	352,500	—	—	—	352,500
雑収益	1,688	—	—	—	1,688
経常収益計	906,772,648	50,976,970	9,472,564	—	967,222,182
(2) 経 常 費 用					
事業費用	911,477,091	32,580,175	—	—	944,057,266
管理費	—	—	13,886,368	—	13,886,368
経常費用計	911,477,091	32,580,175	13,886,368	—	957,943,634
(うち人件費)	316,372,735	11,599,923	5,297,459	—	333,270,117
評価損益等調整前当期経 常増減額	△ 4,704,443	18,396,795	△ 4,413,804	—	9,278,548
評 価 損 益 等 計	—	△ 1,360,000	△ 1,757,000	—	△ 3,117,000
当 期 経 常 増 減 額	△ 4,704,443	17,036,795	△ 6,170,804	—	6,161,548
2 経 常 外 増 減 の 部					
(1) 経 常 外 収 益					
引当金戻入益	1,537,005	—	—	—	1,537,005
経常外収益計	1,537,005	—	—	—	1,537,005
(2) 経 常 外 費 用					
経常外費用計	—	—	—	—	—
当期経常外増減額	1,537,005	—	—	—	1,537,005
他会計振替額	8,958,783	△15,458,783	6,500,000	—	—
税引前当期一般正味財産 増減額	5,791,345	1,578,012	329,196	—	7,698,553
法 人 税 等	—	2,449,400	—	—	2,449,400
当期一般正味財産増減額	5,791,345	△ 871,388	329,196	—	5,249,153
一般正味財産期首残高	△19,095,331	131,426,397	162,898,695	—	275,229,761
一般正味財産期末残高	△13,303,986	130,555,009	163,227,891	—	280,478,914
II 指定正味財産増減の部					
受取寄付金	1,000,000	—	—	—	1,000,000
基本財産運用益	205,400	—	205,400	—	410,800
特定資産運用益	1,557	—	—	—	1,557
一般正味財産への振替額	△ 9,373,957	—	△ 205,400	—	△ 9,579,357
当期指定正味財産増減額	△ 8,167,000	—	—	—	△ 8,167,000
指定正味財産期首残高	120,635,050	—	40,000,000	—	160,635,050
指定正味財産期末残高	112,468,050	—	40,000,000	—	152,468,050
III 正味財産期末残高	99,164,064	130,555,009	203,227,891	—	432,946,964

貸 借 対 照 表

令和 4 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	143,825,009	138,175,138	5,649,871
未 収 金	26,022,118	80,079,774	△ 54,057,656
前 払 金	—	49,950	△ 49,950
流 動 資 産 合 計	169,847,127	218,304,862	△ 48,457,735
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
投 資 有 価 証 券	59,964,000	59,964,000	—
定 期 預 金	36,000	36,000	—
基 本 財 産 合 計	60,000,000	60,000,000	—
(2) 特 定 資 産			
船 舶	10,800,000	10,800,000	—
船 舶 減 価 償 却 累 計 額	△ 10,799,988	△ 10,799,988	—
退 職 給 付 引 当 資 産	24,161,795	27,937,868	△ 3,776,073
減 価 償 却 引 当 資 産	32,666,220	32,385,485	280,735
事 業 運 営 強 化 資 産	64,420,000	65,780,000	△ 1,360,000
経 営 安 定 化 資 産	110,441,000	112,198,000	△ 1,757,000
ス ポ ー ツ 振 興 基 金 積 立 資 産	560,755	919,188	△ 358,433
ス ポ ー ツ 振 興 基 金 資 産	79,229,930	88,036,930	△ 8,807,000
法 人 周 年 事 業 等 運 営 資 産	14,000,000	14,000,000	—
国 民 ス ポ ー ツ 大 会 関 連 事 業 資 産	6,000,000	6,000,000	—
ア イ ス ス ポ ー ツ 振 興 事 業 等 資 産	598,112	598,112	—
ス ポ 少 競 技 別 交 流 大 会 事 業 資 産	1,000,000	—	1,000,000
特 定 資 産 合 計	333,077,824	347,855,595	△ 14,777,771
(3) そ の 他 の 固 定 資 産			
車 輜 運 搬 具	7,262,055	7,262,055	—
車 両 運 搬 具 減 価 償 却 累 計 額	△ 7,262,052	△ 7,262,052	—
什 器 備 品	14,550,414	13,846,414	704,000
什 器 備 品 減 価 償 却 累 計 額	△ 12,908,226	△ 12,431,825	△ 476,401
船 舶	1,430,000	770,000	660,000
船 舶 減 価 償 却 累 計 額	△ 276,833	△ 12,833	△ 264,000
そ の 他 の 固 定 資 産 合 計	2,795,358	2,171,759	623,599
固 定 資 産 合 計	395,873,182	410,027,354	△ 14,154,172
資 産 合 計	565,720,309	628,332,216	△ 62,611,907
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	84,564,983	139,010,382	△ 54,445,399
未 払 法 人 税 等	2,449,400	3,511,000	△ 1,061,600
前 受 金	2,574,800	1,982,980	591,820
預 り 金	3,669,568	3,729,925	△ 60,357
賞 与 引 当 金	15,352,799	16,295,250	△ 942,451
流 動 負 債 合 計	108,611,550	164,529,537	△ 55,917,987

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
2 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	24,161,795	27,937,868	△ 3,776,073
固 定 負 債 合 計	24,161,795	27,937,868	△ 3,776,073
負 債 合 計	132,773,345	192,467,405	△ 59,694,060
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	78,869,930	88,036,930	△ 9,167,000
寄 付 金	73,598,112	72,598,112	1,000,000
受 贈 船 舶	8	8	—
指 定 正 味 財 産 合 計	152,468,050	160,635,050	△ 8,167,000
(うち基本財産への充当額)	(52,000,000)	(52,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(100,468,050)	(108,635,050)	(△ 8,167,000)
2 一般正味財産	280,478,914	275,229,761	5,249,153
(うち基本財産への充当額)	(8,000,000)	(8,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(208,447,979)	(211,282,677)	(△ 2,834,698)
正 味 財 産 合 計	432,946,964	435,864,811	△ 2,917,847
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	565,720,309	628,332,216	△ 62,611,907

公益財団法人滋賀県スポーツ協会の概要について

1 名称 公益財団法人 滋賀県スポーツ協会

2 設立年月日 昭和42年4月13日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県のスポーツを統括する組織として、スポーツを総合的に振興することにより、県民の体力向上・健康の保持増進ならびにスポーツ精神の涵養を図り、もって明るく豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

- (1) 県民総スポーツの普及・振興に関すること。
- (2) 競技力の向上に関すること。
- (3) 国民体育大会等全国規模の各種スポーツ大会の選手・指導者等の選考および派遣に関すること。
- (4) 社会体育施設の管理運営およびその活用によるスポーツ等の機会の提供に関すること。
- (5) 各種スポーツ大会の開催に関すること等。

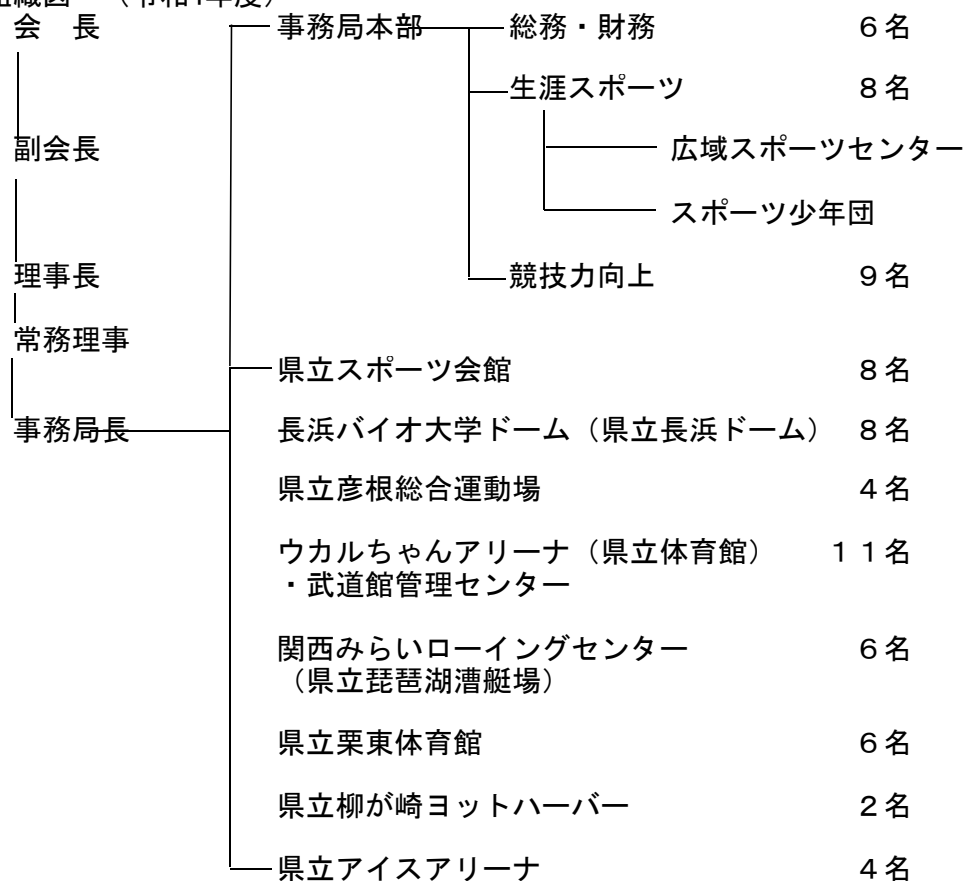
5 出資の状況（令和3年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	2, 000	1. 8	その他	滋賀県	53, 139	47. 0
	滋賀県 スポーツ協会	58, 000	51. 2				
	小計	60, 000	53. 0		小計	53, 139	47. 0
合計						113, 139	100

6 組織図

組織図 (令和4年度)



7 役員等

NO	役職	氏名	所 属 等	常勤
1	会 長	河本 英典	滋賀県柔道連盟 会長	
2	副会長	高橋 祥二郎	滋賀県企業スポーツ振興協議会 会長	
3	副会長	谷口 義博	滋賀県文化スポーツ部 部長	
4	副会長	山本 博一	野洲市スポーツ協会 会長	
5	副会長	野村 早苗	滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 副会長	
6	副会長	河原田 隆	(一社)滋賀県水泳連盟 会長	
7	副会長	猪飼 敏之	滋賀県バレーボール協会 理事長	
8	理事長	中嶋 実	(公財)滋賀県スポーツ協会	○
9	常務理事	門 久仁裕	(公財)滋賀県スポーツ協会	○
10	理 事	近藤 高代	(一財)滋賀陸上競技協会 理事	
11	理 事	前田 康一	(公社)滋賀県サッカー協会 専務理事	
12	理 事	古我 幸二	滋賀県スキー連盟 副会長	
13	理 事	草野 見鈴	滋賀県テニス協会 常任理事	
14	理 事	萬 俊一	滋賀県ボート協会 副会長	
15	理 事	市田 良夫	滋賀県軟式野球連盟 副理事長	
16	理 事	乙須 純一	(一財)滋賀県剣道連盟 専務理事	
17	理 事	小野田 昭英	滋賀県ラグビーフットボール協会 副会長	
18	理 事	安西 将也	(一社)大津市スポーツ協会 副会長	
19	理 事	藤堂 寛	(一社)彦根市スポーツ協会 理事	
20	理 事	大西 寛	近江八幡市スポーツ協会 理事長	
21	理 事	長谷川 哲朗	滋賀県高等学校体育連盟 会長	
22	理 事	伊藤 みき	株式会社スポーツビズ	
23	理 事	嬉野 公人	滋賀県教育委員会事務局 教育次長	
24	理 事	田村 由美子	滋賀県スポーツ少年団 副本部長	
25	理 事	畑 正樹	滋賀県スポーツ医会 会長	
26	理 事	原 陽一	(一社)滋賀県障害者スポーツ協会 副会長	
1	監 事	橋本 俊和	(一社)甲賀市スポーツ協会 副会長	
2	監 事	奥 博	滋賀県企業スポーツ振興協議会	

評議員

NO	氏 名	所 属 等
1	井上 彌彦	(一財)滋賀陸上競技協会(副会長)
2	合田 典宏	(一社)滋賀県水泳連盟(副理事長)
3	早川 貴之	滋賀県スキー連盟(常任理事)
4	津森 克彦	滋賀県テニス協会(常任理事)
5	的場 收治	滋賀県ホッケー協会(副会長)
6	大木 肇	滋賀県バレーボール協会(参事)
7	平井 和博	(一社)滋賀県バスケットボール協会(副会長)
8	倉本 忠	滋賀県レスリング協会(総務委員長)
9	神野 佳樹	NPO法人滋賀県セーリング連盟(会長)
10	小西 良章	(一社)滋賀県自転車競技連盟(事務局)
11	堀内 安宏	滋賀県卓球協会(理事長)
12	谷 和彦	滋賀県軟式野球連盟(副会長)
13	八田 憲児	滋賀県相撲連盟(会長)
14	三宅 孝	滋賀県乗馬連盟(理事長)
15	出原 逸三	滋賀県ソフトボール協会(会長)
16	渡辺 一生	滋賀県フェンシング協会(会長代行)
17	藤原 健二	滋賀県バドミントン協会(会長)
18	中村 傳一郎	滋賀県弓道連盟(副会長兼理事長)
19	澤山 恵	滋賀県山岳連盟(会長)
20	越後 啓二良	滋賀県カヌー協会(理事長)
21	小林 久真	滋賀県銃剣道連盟(会長)
22	寺崎 政子	滋賀県なぎなた連盟(副会長)
23	岸辺 輝弥	滋賀県ボウリング連盟(会長)
24	井川 英二	滋賀県アイスホッケー連盟(会長兼理事長)
25	山崎 正次	滋賀県ゴルフ連盟(常任理事)
26	吉田 由美子	滋賀県武術太極拳連盟(事務局長)
27	巖島 太市郎	滋賀県ビーチボール協会(会長)
28	森 寛	滋賀県中学校体育連盟(理事長)
29	磯田 英清	大津市スポーツ協会(会長)
30	長谷 武二	長浜市スポーツ協会(会長)
31	福井 幸三	近江八幡市スポーツ協会(副会長)
32	小傳良 輝男	(公社)草津市スポーツ協会(理事長)
33	宮城 安治	(公財)栗東市スポーツ協会(副会長)
34	治武 俊明	(一社)甲賀市スポーツ協会(会長)
35	西村 純次	東近江市スポーツ協会(副会長)
36	山添 千鶴子	蒲生郡スポーツ協会(代表理事)
37	東 清信	びわ湖放送株式会社(代表取締役社長)
38	海老 久美子	立命館大学スポーツ健康科学部(教授)
39	大原 克彦	滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会(会長)
40	嘉悦 和子	滋賀県スポーツ推進委員協議会(副会長)
41	黒川 かず江	滋賀県レクリエーション協会(事務局長)

- 8 所在地
滋賀県大津市松本一丁目2-20

令和4年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県スポーツ協会
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）					R2年度	R3年度	R2→R3増減				
②役員の状況					R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
評議員総数					42	42		41			
うち県職員（特別職を含む。）					4	4		4			
うち県退職職員（OB）					10	10		10			
理事総数					26	26		26			
うち県職員（特別職を含む。）					3	3		3			
うち県退職職員（OB）					10	10		10			
うち常勤役員数					2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）					2	2		2			
監事総数					2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）					1	1		1			
うち常勤監事数											
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
報酬額・年齢											
常勤役員の平均年齢					64.0	66.0	2.0	62.0			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）					4,392	3,543	△ 849	4,428			
役員の報酬総額（年額）（千円）					8,784	7,086	△ 1,698	8,856			
③職員の状況					R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
職員総数					76	75	△ 1	81			
常勤職員					76	73	△ 3	73			
プロパー職員					25	25		25			
うち県退職職員（OB）											
県等からの派遣職員					4	4		4			
うち県派遣職員					4	4		4			
臨時・嘱託職員					47	44	△ 3	44			
うち県退職職員（OB）					7	6	△ 1	5			
非常勤職員						2	2	8			
うち県派遣職員											
うち県退職職員（OB）											
プロパー職員の平均年齢					48.4	49.7	1.3	49.4			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					6,734	6,424	△ 310	6,286			
職員の給与総額（年額）（千円）					312,431	267,102	△ 45,329	303,275			
プロパー職員の年代別職員数					10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和4年度当初実数)						1	5	3	12	4	25

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度	備考(R4内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	184,452	224,407	39,955	391,203	競技力向上対策補助金 300,694 国民体育大会派遣費補助金 88,784 スポーツ少年団育成補助金 864 登録認証制度補助金 861
		運営費補助金	105,818	91,258	△ 14,560	93,260	人件費 88,747 運営費 4,513
	負担金						
	委託料		353,943	325,677	△ 28,266	292,416	指定管理料 273,394 次世代アスリート12,447 活動再開等支援事業 5,580 広域スポーツセンター運営 995
	その他						
	合計		644,213	641,342	△ 2,871	776,879	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

2

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	本県のスポーツを総合的に推進する団体として、「生涯スポーツの推進」「競技力の向上」「指定管理施設の適切な運営」を柱に、第5次中期経営計画（令和元年度から令和6年度）に基づき、各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。 令和3年度の指定管理施設の利用者数、自主事業での利用者数はともに令和2年度より回復したが、コロナ禍以前の水準までは回復していない。 依然として新型コロナウイルス感染症の影響は大きい。各種の感染予防対策を実施しながら利用者増に努めた。 【指定管理施設の利用者数】 R3:514,354名 R2:375,349名（R2→R3 37.0%増） 【自主事業での利用者数】 R3:43,020名 R2:34,925名（R2→R3 23.2%増）	第5次中期経営計画に沿って取組を進めている中で、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の中止・縮小を余儀なくされ、指定管理施設においては休館等による利用者減となったが、県や関係団体との連携のもと、スポーツ振興や競技力の向上に取り組んでいる。 スポーツ施設の管理運営においては、利用者のニーズを把握するなど、効果的な運営に向けて取り組んでいる。また、各種の感染予防対策を実施しながら、利用方法を工夫することによって利用者増に努めている。今後も、施設の効果的、効率的な運用に努め、ひいては県民の「する・みる・支える」スポーツの実現に引き続き取り組むことを期待する。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き法人にかかる研修および会議等を制限せざるを得ない状況にあった。昨年度に比べ、これらの実施回数が増え、管理費は前期より僅かに増加したものの、経常費用に占める割合は減少した。 一方で、教室等の事業を一部中止、規模・回数削減を行いながらも実施に努めた結果、当期は経常収益が、経常費用を上回った。	前期に比べ管理費が増加したが、経常費用に占める割合は減少した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で規模を縮小するなどしながらも積極的に事業実施に努めるなど、全体的に効率的な管理運営に努めている。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	現在、債務超過や累積欠損はなく、経営の健全性が保たれている状況にある。 一方で、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けて、滋賀県スポーツ振興基金を8,807千円取り崩しており、7期連続して正味財産期末残高が減少している。 今後も、賛助会員の拡大等によって、安定した経営基盤の確立に向けた取り組みを進める。	債務超過のない財務内容である。7期連続して正味財産の期末残高が減少している状況にあるが、主たる要因は、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向け、競技力の向上や障害者スポーツの普及のために基金の取り崩し等を行ったものであり、健全性は確保できている。 今後も賛助会員の拡大等による安定した経営基盤確立に向けた取組が必要である。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事は代表者ではない。	知事・副知事は代表者ではない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				常勤職員のうち、県からの派遣職員は教員4名、県退職者は6名が配置されている。 県教員OBを施設長として雇用するなど、行政、教員のそれぞれの経験を活かし、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で県の事業を補完し、県と連携した効果的な事業を推進している。	県派遣教員を中心に県と緊密に連携して競技力向上対策事業に取り組んでいる。 県教員OBを施設長として雇用することにより、教員時代に培った経験を活用し、関係団体等と連携・協力を図りながら、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で効果的な事業推進に努めている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○		
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県財政支出の状況	当期末において県退職職員はない			○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○			
透明性	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度				県の財政支出の割合が減少した主な原因は、新型コロナウイルス感染症の影響によって収益が減少した中で、施設の管理運営に必要な一定の管理料の増額が、令和2年度では全施設で、令和3年度では長浜ドームと県立武道館の2施設のみで行われたことにより委託料が減額となっている。 なお、2025年国民スポーツ大会の開催を控え、県と一体となって競技力の向上に取り組んでいることから、強化対策事業にかかる補助金は増加傾向にある。 なお、県からの貸し付けは受けていない。	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休館等の措置に対する指定管理料の増額の対象施設が少なくなったことから、県の財政支出の割合が減少した。 なお、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて県と一体となって競技力向上に取り組んでいることから、強化対策事業にかかる補助金は増加傾向にある。 一方で、自主事業収益のさらなる確保により、経営収益に占める自主事業収益の割合の上昇に努めることを期待したい。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○			
	損失補償の状況	当期末において県の財政支出はない。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			○		
	情報公開規程の整備状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○	○			
透明性	情報公開の実施状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。		○		情報公開規程は平成13年10月に制定している。 事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理行っている。 監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど透明性の確保に努めている。 文書管理規定を整備し、それに基づく適切な文書管理を行っている。
		当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
	文書管理の実施状況	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
透明性	会計専門家の関与状況	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。				情報公開規程は平成13年10月に制定している。 事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理行っている。 監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど透明性の確保に努めている。 文書管理規定を整備し、それに基づく適切な文書管理を行っている。
		当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
	業務監査の実施状況	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
	業務監査の実施状況	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	令和3年度は協会の運営方針である「第5次中期経営計画(令和元年度から令和6年度)」6年間の3年目として、2025年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向け、関係団体や関係機関との連携に努め、県と緊密な協力体制のもと、競技力向上事業や、各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。 競技力向上対策については、引き続き「滋賀県競技力向上対策本部」へ4名の役・職員の派遣や財政負担を行い、県と協働して選手強化事業を推進した。 生涯スポーツの推進については、人口減少社会を迎えた中で、スポーツの力で滋賀を元気にし「活力あるスポーツ健康しが」の実現に向けて、地域スポーツの活動支援を行った。特にコロナ禍における各団体の事業再開に向けた支援を行った。 指定管理を受けている9施設については、安全・安心・快適・信頼を基本に県民スポーツの拠点として、身近に親しめるスポーツの普及と競技スポーツの発展に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症の影響による休館および一部施設の利用制限により、利用者への一部サービス提供が出来なくなったが、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や「コロナとのつきあい方滋賀プラン」を基に策定した「滋賀県スポーツ協会新型コロナウイルス感染拡大防止対策」を実施し、利用の促進と自主事業の実施に努め、健全な経営に努めた。		県として滋賀県スポーツ協会がその基本的な方針である「生涯スポーツの充実」と「競技力の総合的な向上」に向けて事業を展開していけるよう引き続き連携していく。 競技力向上対策については、令和元年度の時点で競技力向上基本計画で定める目標順位に到達しておらず、更なる競技力向上に向け、スポーツ協会と一体となった取組が必要である。 生涯スポーツの推進については、県民の運動スポーツ実施率が全国平均を下回る状況の中、自主事業や啓発活動等を通じて県民のスポーツ機運の醸成につながることを期待する。 県立スポーツ施設9施設の指定管理者として、各種スポーツイベントなどの自主事業を積極的に実施するとともに、利用者アンケートにより利用者ニーズを把握し、サービス向上に継続して取り組んでいる。 今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を徹底し、安心・安全な施設の管理運営に努めるとともに、様々な取組を通じて、県のスポーツ推進に向けた重要な役割を果たすことを期待する。	
財務に関する事項	現在、障害者スポーツ推進事業の財源とするため、スポーツ振興基金を取り崩し、正味財産が7期連続して減少している。また、今後も厳しい財政状況が想定されることから、将来的に安定した法人運営を行えるよう自主財源の確保が課題であると認識している。		正味財産が連続して減少している中、安定した法人運営のためには、自主事業の充実や賛助会員の拡充により自主財源の確保に努める必要があり、県としても引き続き指導していくとともに安定経営に向け支援していく。	
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	今年度は、第5次中期経営計画の3年目として、計画の評価・検証を実施した。 重点推進事項61項目中概ね目標を達成できたが、実施できなかった事業が7項目あり、来年度以降具体的な取組を実施する。 賛助会員数は、目標達成に向け、当協会の情報誌やホームページ等でアピールし、会員増を図っている。 コロナ禍ではあるが、昨年度と同数の賛助会員の申込があった。(R2:220→R3:225) 事業所の電力契約については、入札による契約を9施設中8施設で実施した。		指定管理施設の利用については、新型コロナウイルス感染症の影響等での一部休止による利用者減はあるものの、前年度と比較して増加している。 賛助会員数については、5件の増加となった。厳しい情勢ではあるが、自主的な収益の拡大に努めている。2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、ワールドマスターズゲームズ関西等を控え、PR活動や企業開拓に取り組むことを期待する。 経費削減については、電力契約のさらなる見直しや照明のLED化などを通じて電気料金の削減を図っている。 第5次中期経営計画が確実に実行されるよう、県として引き続き指導・支援を行う。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	①指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等による自主財源の拡充。 ・新型コロナ感染症拡大による休館、利用制限を行ったが、前年度より利用者は増加した。ただし、平成30年度実績と比較すると減少している。 利用者数:R2年度実績 375千人 → R3年度実績 514千人 ・賛助会員数:R2年度実績 220会員 → R3年度実績 225会員 ②安全、快適で県民から信頼される施設運営に努めるため、研修会、講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設の利用者の拡大を図った。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった講習会が多く資格者数は昨年同数となった。令和3年度上級体育施設管理士資格保有者14名(R2:14名) ③業務の見直しや新電力への移行を行った事業所の検証を行い、さらにLED導入などを検討し、維持管理費の削減を目指す。 ・切替による経費削減を見込むことができる指定管理施設8事業所において、入札による契約を実施した。 ④滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施。 ・R3年度は滋賀県競技力向上基本計画に基づき、選手の育成・強化、指導体制の充実、拠点の構築・環境の整備の3本柱に従い事業を実施した。また、スポーツ特別指導員を採用し、2025年滋賀国スポ大会に向けた強化を進めた。			
	実施計画に定める目標	左の実績		
	・指定管理施設の利用者数 平成30年度 829千人 → 令和6年度 879千人 ・指定管理施設の事業参加人数 平成30年度 57千人 → 令和6年度 60千人 ・賛助会員数 平成30年度 221会員 → 令和6年度 311会員	・指定管理施設の利用者数 令和2年度 375千人 → 令和3年度 514千人 ・指定管理施設の事業参加人数 令和2年度 34千人 → 令和3年度 43千人 ・賛助会員数 令和2年度 220会員 → 令和3年度 225会員		

総 合 所 見	本協会は、現在54の競技団体と16の都市体育・スポーツ協会、3体育連盟で組織し、本県のスポーツを総合的に推進する団体として、県や関係団体との緊密な連携、協力体制のもと競技力の向上や生涯スポーツの推進、スポーツ環境の整備に取り組んでいる。 また、指定管理施設を中心に、各種スポーツ振興事業を積極的に推進し、今後もスポーツの力で地域や滋賀を元気にする先導的な役割を果たしていく。 経営面においては、基金の取り崩しにより正味財産の期末残高が年々減少しており、今後も厳しい経営環境が想定されることから、継続的な経営改善に向けた取り組みが必要と考えている。	滋賀県のスポーツを総合的に推進する公益法人として、各種事業を効果的に実施し、「生涯スポーツの充実」と「競技力の総合的な向上」に取り組んでいる。 基金の取り崩しにより正味財産の残高が年々減少しており、今後も厳しい経営環境が想定されることから、より安定した経営が行えるように経費の削減を図るとともに、県民のニーズに応えたサービス向上に努め、施設利用者が増加するような取組を期待する。 また、新型コロナウイルス感染症拡大により、スポーツ活動が大きな影響を受けているが、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向け、県全体が一丸となって取組を進めていく必要があり、滋賀県スポーツ協会が県のスポーツを総合的に推進する団体として中心的な役割を担えるよう、引き続き連携し、支援していく。
---------	--	--

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.bsn.or.jp/news/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

6 公益財団法人滋賀県スポーツ協会【担当部課(局・室)名:文化スポーツ部スポーツ課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、県民のスポーツ活動の推進のための役割を果たしてきており、今後も、より一層県民スポーツの推進に取り組むとともに、財政基盤の確立のために会員数の増加等に取り組むことにより、県の財政的関与の縮小やサービス向上を目指す。					目 標
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
1 第5次中期経営計画「2024 滋賀国スポの成功に向けた取組等」を策定し、計画に基づき事業を推進する。【出資法人】	第4次計画の評価と第5次計画の策定	次期中期経営計画に基づき、関係団体や関係機関との連携に努め、県と緊密な協力体制のもと、各種スポーツ振興事業の実施				・計画的な人材育成と採用を実施し、組織力を高める取組の実施 ・指定管理施設事業参加者数 平成30年度(2018年度)から毎年1%増
2 指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等により、自主財源を拡充する。【出資法人】		指定管理施設での利用者・事業参加者の拡大 賛助会員・協賛企業の拡大				・指定管理者施設利用者数 平成30年度(2018年度)から毎年1%増 ・賛助会員数 平成29年度(2017年度)217会員 → 令和4年度(2022年度) 285会員
3 安全、快適で県民から信頼される施設運営に努めるため、研修会、講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設利用者の拡大を図る。【出資法人】		研修等への職員の積極的参加				・施設の安心・安全と管理運営のため、上級体育施設管理士の資格取得者 毎年度1名以上 平成30年度(2018年度)12名 → 令和4年度(2022年度) 16名
4 新電力会社等への契約を継続し、維持管理の経費削減に努める。 スポーツ競技等に対応できる LED 照明導入への検討を行う。【出資法人】	新電力会社等への継続契約と LED 照明の検証による新たな施設への導入の検討・実施					・維持管理経費の削減 ・国民体育大会(国民スポーツ大会)男女総合成績 充実期(平成29年～令和2年(2017年～2020年)) 10位台 躍進期(令和3年～5年(2021年～2023年)) 10位以内
5 滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施する。【県・出資法人】	県と法人が共同で選手強化事業を推進するとともに、少年種別の強化充実を図る					